

※申請書は、正・副2部提出

別紙2

農地法第4条および第5条の許可申請に必要な添付書類一覧表

番	添付書類	摘 要
<input type="radio"/> 1	土地の登記事項証明書（全部事項証明書に限る）	登記簿上の所有者と申請者が異なるときは、申請者が所有者であることを証する書面を添付すること。
<input type="radio"/> 2	実測図（求積図）	分筆登記をせずに一筆の一部を転用しようとするときに限り、添付すること。
<input type="radio"/> 3	位置図	縮尺1/50,000ないし1/10,000程度の地図に申請地を明示すること。
<input type="radio"/> 4	付近図	付近の状況を表示する縮尺1/500ないし1/2,000程度の地図（住宅地図等）に申請地を明示すること。
<input type="radio"/> 5	地籍図	申請地および隣接地の地番、地目、現況、所有者名、耕作者名、方位を明示すること。
<input type="radio"/> 6	配置図	建物または施設の配置（隣地からの距離、施設の間隔距離等）を明示する図面 縮尺1/500程度
<input type="radio"/> 7	施設図（建物平面図）	申請地に設置する建物または施設の規模、構造を明示する図面 縮尺1/500程度 当該事業に関連する設計書等の既存の書類の写しを活用させることも可能である。
<input type="radio"/> 8	取水、排水計画図	建売分譲住宅、工場、商業施設等については、縮尺1/500程度の取水および排水に関する図面を添付すること。
<input type="radio"/> 9	資材置場・駐車場等事業計画書（様式4-8号）	転用目的が資材置場、駐車場など建築物等がないとき。
<input type="radio"/> 10	周辺農地への被害防除策を示した書面	申請地の周辺に農地がある場合、被害防除策を示した書面（様式第4-7号）を添付すること。
<input type="radio"/> 11	土地改良区の意見書	申請地が土地改良区の地区内にあるとき。（意見を求めた日から30日を経過しても意見が得られないときは、その理由書）
<input type="radio"/> 12	地上権、永小作権、質権または賃借権に基づく耕作者の同意書	申請に係る農地等につき地上権、永小作権、質権または賃借権に基づく耕作者がいる場合には、その同意があったことを証する書面を添付すること。
<input type="radio"/> 13	地役権者、仮登記権者の同意書	地役権、仮登記権が設定されているときに限り、添付すること。
<input type="radio"/> 14	道路、水路の管理者の意見書	道路、水路を利用する場合で、施設の維持管理に著しい影響を及ぼすと認められる場合、当該施設の維持管理者の意見書を添付すること。
<input type="radio"/> 15	所有者の同意書	所有権以外の権原に基づいて申請する場合には、所有者の同意があったことを証する書面を添付すること。
<input type="radio"/> 16	資金計画書（様式第4-12号）	資金を要するすべての申請について添付すること。
<input type="radio"/> 17	融資証明書または残高証明書	資金を要するすべての申請について添付すること。（資金計画2,500万円以下の事業・個人住宅・植林等の場合は預金通帳等の写し（許可を申請する者の者に限る。）、融資を受ける個人住宅等の場合は金融機関等の書式による融資予定証明書等、を代替書類として添付可とする。公的補助金等の場合は当該補助金等の交付決定通知書の写し等、公共事業の場合は予算書・議案書等の写しを添付する。）
<input type="radio"/> 18	法人の登記事項証明書	申請者が法人であるとき。（地縁団体の場合は、地縁団体台帳）
<input type="radio"/> 19	定款、寄付行為、規約または規則の写し	同上（原本と相違ない旨の証明を要する。）
<input type="radio"/> 20	許認可書（申請書）の写し	他法令で許認可および届出を要するものは、受付印のある申請書の写し等を添付すること。（例：都市計画法上の開発行為許可、砂利採取法上の砂利採取計画認可等）
<input type="radio"/> 21	委任状	行政書士による代理申請の場合は添付すること。（様式第1-9号）
<input type="radio"/> 22	その他参考資料	申請目的の実現が確実であることを証する書面（例：受付印のある国有財産売払申請書の写しまたは同申請書の提出に関する証明書の写し、宅建免許写し、砂利採取登録証明書写し等）、代替性を検討したことを示す図面および検討結果一覧表 等

- ・区長、農業委員、農家組合長の同意書
- ・隣地の同意書

○は、個人(法人以外)の一般的な転用申請時(住宅建築等)に必要な添付書類